

# 開示実務新任者向け FASF セミナーの開催



財務会計基準機構（FASF）では、平成 28 年 9 月 15 日に東京、同月 21 日に大阪で開示実務新任者向けの解説セミナー（以下「本セミナー」といいます。）を開催しました。

本セミナーは、FASF で発行している「有価証券報告書の作成要領」及び「四半期報告書の作成要領」（以下「テキスト本」といいます。）を活用する上で前提となる基礎的な知識の習得を目的として開催しています。開示実務に携わって 1 年目から 2 年目の方を主な対象としておりますが、6 回目となる今年も 2 日間で約 500 名の方が参加されました。

当日は、第 I 部「有価証券報告書及び四半期報告書に関する法令諸規則の構造」と第 II 部「有価証券報告書及び四半期報告書 作成要領の基礎」に分けて説明を行いました。

第 I 部では、有価証券報告書や四半期報告書に関する法令諸規則の全体像について理解していただくため、「開示制度」、「法令諸規則」、「会計基準」の項目ごとに、有価証券報告書や四半期報告書を作成する上で理解しておく必要がある規則・条文について解説を行いました。

第 II 部では、有価証券報告書及び四半期報告書の具体的な記載内容を理解していただくため、「企業の概況、事業の状況及び設備の状況」、「提出会社の状況」及び「経理の状況」の各項目においてポイントとなる事項を、有価証券報告書と四半期報告書を対比させながら解説を行い、テキスト本に掲載している記載事例を基にした説明も行いました。

なお、本セミナーの資料には、参加者の理解をより深めるため、開示府令の記載上の注意や連結財務諸表規則等の内容を新任者向けにまとめた「開示府令及び連結財務諸表規則等の概要」を巻末に添付しています。

また、本セミナーの内容を基に「開示実務新任者向け FASF Web セミナー」を FASF ホームページで配信しています（会員限定）。社内での自習用教材を目的としておりますので、社内教育等にご活用ください。

開示実務新任者向け FASF Web セミナーコンテンツ
I. 有価証券報告書及び四半期報告書に関する法令諸規則の構造（約 30 分）
II. 有価証券報告書及び四半期報告書 作成要領の基礎 （非財務情報セクション） 1 目次と「企業の概況」、「事業の状況」及び「設備の状況」について（約 30 分） 2 「提出会社の状況」について（約 15 分） （財務情報セクション） 1 「経理の状況」について①（約 25 分） 2 「経理の状況」について②（約 15 分）

詳細は、当財団ホームページ（[https://www.asb.or.jp/asb/sem/searchSemList.do?sem\\_top\\_link=sem\\_top\\_link](https://www.asb.or.jp/asb/sem/searchSemList.do?sem_top_link=sem_top_link)）をご確認ください。